

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4131463号
(P4131463)

(45) 発行日 平成20年8月13日(2008.8.13)

(24) 登録日 平成20年6月6日(2008.6.6)

(51) Int.Cl.

F 1

| | | | | | |
|----------------|---------------|------------------|---------|--------|---|
| G 0 1 N | 21/84 | (2006.01) | GO 1 N | 21/84 | E |
| F 2 1 S | 8/04 | (2006.01) | F 2 1 S | 1/02 | G |
| F 2 1 V | 7/06 | (2006.01) | F 2 1 V | 7/06 | |
| G 0 1 N | 21/90 | (2006.01) | GO 1 N | 21/90 | A |
| F 2 1 Y | 101/02 | (2006.01) | F 2 1 Y | 101:02 | |

請求項の数 3 (全 9 頁)

(21) 出願番号

特願2002-379011 (P2002-379011)

(22) 出願日

平成14年12月27日 (2002.12.27)

(65) 公開番号

特開2004-212079 (P2004-212079A)

(43) 公開日

平成16年7月29日 (2004.7.29)

審査請求日

平成17年8月22日 (2005.8.22)

(73) 特許権者 390014661

キリンテクノシステム株式会社

神奈川県横浜市鶴見区生麦1丁目17番1号

(74) 代理人 100091498

弁理士 渡邊 勇

(74) 代理人 100092406

弁理士 堀田 信太郎

(72) 発明者 佐々木 劍

神奈川県横浜市鶴見区生麦一丁目17番1号 株式会社 キリンテクノシステム内

(72) 発明者 松永 義平

神奈川県横浜市鶴見区生麦一丁目17番1号 株式会社 キリンテクノシステム内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】容器の検査用照明装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

供給された複数の容器を外周部に設けられた複数のポケットで支持して移動させるスター・ホイールを隣接して二台配置した容器の検査装置に設置される検査用照明装置であって、

前記二台のスター・ホイールの各ポケットに、該ポケットに支持されるべき容器の略半周を覆うようなミラー面を有するミラーを設け、

前記二台のスター・ホイールの相対向する二つのポケットが合わさる位置の下方に照明を設け、

前記容器が一方のスター・ホイールに支持されて移動して他方のスター・ホイールに挟まれ、該容器が合わさった二つのポケットに挟持されたとき、前記照明からの光が合わさった二つのポケットに設けられたミラーを介して容器の全周から容器内に入射し、

前記照明は多数の発光体が多重のリング状に配列されたリング状照明からなり、

前記多数の発光体は、その光軸が垂直方向に向いている発光体と垂直方向から所定の方に傾斜している発光体とを含むことを特徴とする容器の検査用照明装置。

【請求項 2】

前記ミラーのミラー面は略半円錐台状であることを特徴とする請求項1記載の容器の検査用照明装置。

【請求項 3】

前記請求項1または2記載の容器の検査用照明装置と、

10

20

前記容器の検査用照明装置における照明の下方に設けられた C C D カメラとを備え、前記二台のスターホイールの二つのポケットが合わさったとき、前記 C C D カメラにより容器底部を撮影することを特徴とする容器の検査装置。

【発明の詳細な説明】

【 0 0 0 1 】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ガラス壇等の容器の検査用照明装置に係り、特に、透光性容器であつて空容器または液体が充填された容器の底部に存在する異物や容器底部に付着した汚れ等を撮像により検出する際に容器の底部を照明するための容器の検査用照明装置に関するものである。

10

【 0 0 0 2 】

【従来の技術】

従来から、ガラス壇等の透光性容器について、容器の内部に存在する異物または容器の内部に付着した汚れ等を検出するために、容器を照明し C C D カメラ等により撮像することにより検査を行っている。液体が充填された容器においては、異物は容器の底部に存在することが多い。ガラス壇等の透光性容器の底部に存在する異物を検査する装置として容器の異物検査装置がある。容器の異物検査装置においては、容器の側方から容器を照明し、容器の底部を透過した光を C C D カメラにより撮像し、得られた画像を画像処理装置により処理して容器底部に存在する異物を検出している。この場合、異物が遮光性の異物の場合には、異物は、 C C D カメラで得られた画像中では所定の明るさの背景の中に暗い影となつて映り、この暗い影を画像処理装置により判別することにより異物を検出している。また、異物がガラス片等の反射性の異物である場合には、異物は乱反射して明るく光るため、 C C D カメラで得られた画像中では所定の明るさの背景の中に明るい点（又は領域）となつて映り、この明るい点（又は領域）を画像処理装置により判別することにより異物を検出している。

20

【 0 0 0 3 】

上述した容器の異物検査装置においては、容器を所定の搬送経路で搬送しつつ検査することが行われてあり、通常、スターホイールで支持されて移動する容器の搬送経路の側方から容器の下部を照明し、容器の下方から C C D カメラにより容器の底部を撮影して、異物の有無を検査するようにしている。この場合、容器にできるだけ多くの照明光が入射するようするために、容器の搬送経路の前後には照明を設置できないため、容器の搬送経路の両側に円弧状の照明を設置し、容器の搬送方向の前後面にも照明が入射するように工夫している。

30

【 0 0 0 4 】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上述した円弧状の照明を容器の搬送経路の両側に設け、容器下部を両側面から照明するという方法では、容器の搬送経路の前後から容器に照明光を入射させることができないので、どうしても明るさが不均一になるという問題点がある。すなわち、二つの円弧状の照明にて擬似的に容器の全周に照明光を入射させようとした場合、容器の直径が小さいときには、容器を比較的均一に照明することができるが、容器の直径が大きくなるにしたがい均一に照明することができなくなる。そして、容器が所定の直径より大きくなつた場合には、ついには照明光が入射しない部分が生ずるという問題点がある。

40

【 0 0 0 5 】

本発明は、上述の事情に鑑みなされたもので、容器の搬送経路の前後からも容器を照明することができ、容器の全周から容器内に光を入射させることができ、容器の底部にある異物や容器の底部の欠陥等を確実に検出することのできる容器の検査用照明装置を提供することを目的とする。

【 0 0 0 6 】

【課題を解決するための手段】

上述の目的を達成するため、本発明に係る容器の検査用照明装置は、供給された複数の

50

容器を外周部に設けられた複数のポケットで支持して移動させるスターホイールを隣接して二台配置した容器の検査装置に設置される検査用照明装置であって、前記二台のスター ホイールの各ポケットに、該ポケットに支持されるべき容器の略半周を覆うようなミラー 面を有するミラーを設け、前記二台のスター ホイールの相対向する二つのポケットが合わ さる位置の下方に照明を設け、前記容器が一方のスター ホイールに支持されて移動して他 方のスター ホイールに挟まれ、該容器が合わさった二つのポケットに挟持されたとき、前記 照明からの光が合わさった二つのポケットに設けられたミラーを介して容器の全周から 容器内に入射し、前記照明は多数の発光体が多重のリング状に配列されたリング状照明か らなり、前記多数の発光体は、その光軸が垂直方向に向いている発光体と垂直方向から所 定の方向に傾斜している発光体とを含むことを特徴とするものである。

10

【0007】

本発明によれば、一方のスター ホイールに供給された容器はスター ホイールによって支 持されて搬送され、この搬送中に他方のスター ホイールに挟まれ、容器は合わさった二つ のポケットにより挟持される。このとき、容器の外周は合わさった二つのポケットに設けら れた二つのミラー面により囲まれることになり、照明からの光は二つのミラー面に入射し、ミラーフェースからの反射光は容器の胴部の全周に均一に入射する。

本発明によれば、多重のリング状に配列された発光体により充分な光量を確保するこ とができる、容器内の異物の検出ミスが起きない程度の光量を確保できる。

本発明によれば、多数の発光体の軸心を所望の方向に向けることにより、ガラス片等の 異物をあらゆる方向から照明することができる。

20

【0008】

本発明の1態様によれば、前記ミラーのミラー面は略半円錐台状である。

本発明によれば、照明からの光は、略半円錐台状のミラー面により反射され、この反射光 は水平方向又は水平方向からやや下方に傾斜した方向に進行して容器外周から容器内に入 射する。

【0011】

本発明に係る容器の検査装置は、前記容器の検査用照明装置と、前記容器の検査用照明装 置における照明の下方に設けられたCCDカメラとを備え、前記二台のスター ホイールの 二つのポケットが合わさったとき、前記CCDカメラにより容器底部を撮影することを特 徴とするものである。

30

本発明によれば、二台のスター ホイールの二つのポケットが合わさって、照明からの光が 合わさった二つのポケットに設けられたミラーに反射し、その反射光が容器全周に均一に 入射して容器内部が均一に照明された状態になったときに、容器底部をCCDカメラによ り撮影することができる。したがって、容器内部に存在する異物を確実に検出できる。

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、本発明に係る容器の検査用照明装置の実施形態を図1乃至図8を参照して説明する。 本実施形態においては、容器の一例としてガラス壠の場合を説明する。

図1は容器の検査用照明装置を備えた容器の異物検査装置の全体構成を示す平面図である。 本実施形態においては、容器の異物検査装置によりガラス片等の反射性の異物がガラス 壈の壠底に存在するか否かを検査する場合を説明する。容器の異物検査装置は、相隣接して 設置された二つのスター ホイール、すなわち第1スター ホイール1と第2スター ホイール2とを備えている。第1スター ホイール1の外周には、ガラス壠3の胴部に係合するとともにガラス壠3を保持する複数の半円状のポケット1aが形成されている。第2スター ホイール2の外周には、ガラス壠3の胴部に係合するとともにガラス壠3を保持する複数の半円状のポケット2aが形成されている。第1スター ホイール1および第2スター ホイール2は同期して回転され、第1スター ホイール1は矢印Aの方向に回転され、第2スター ホイール2は矢印Bの方向に回転される。

40

【0013】

また、ガラス壠3の壠胴部に係合する壠保持ベルト4が設けられており、この壠保持ベル

50

ト4は複数のブーリ5により支持されている。そして、ガラス壇3は第1スターホイール1と壇保持ベルト4とによって挟持されて矢印Aの方向に搬送されるようになっている。第1スターホイール1および第2スターホイール2は一対の検査用スターホイールを構成しており、第1スターホイール1および第2スターホイール2のポケット1a, 2aは、同一直径のピッチ円上に形成されている。

【0014】

図2は図1のII-II線断面図であり、図3は図2のIII-III線矢視図である。図2および図3に示すように、第1スターホイール1および第2スターホイール2のポケット1a, 2aは、ガラス壇3の外周面の半径よりわずかに大きな半径を有している。第1スターホイール1の下面には、ポケット1aの半径よりわずかに大きい半径の内周縁を有する半円環状の外形を有するミラー6が取り付けられている。第2スターホイール2の下面には、ポケット2aの半径よりわずかに大きい半径の内周縁を有する半円環状の外形を有するミラー7が取り付けられている。ミラー6は、内周側に半円錐台状のミラー面6aを有し、このミラー面6aは水平面に対して所定の角度だけ傾いて形成されている。ミラー7は、内周側に半円錐台状のミラー面7aを有し、このミラー面7aは水平面に対して所定の角度だけ傾いて形成されている。

【0015】

図2および図3に示すように、ガラス壇3の胴部下部3aの全周はミラー6および7のミラー面6a, 7aにより囲まれている。またミラー6, 7の下方にはリング状照明8が配置されている。そして、リング状照明8からの光は、所定角度で傾斜したミラー面6a, 7aにより反射されて、ガラス壇3の胴部下部3aに入射するようになっている。図2に示す実施形態においては、ミラー面6a, 7aの角度は、水平面に対して45°の角度に設定されているため、リング状照明8からの光はミラー面6a, 7aにより反射されて、略水平方向からガラス壇3の胴部下部3aの全周に入射するようになっている。

【0016】

また、リング状照明8の下方にはCCDカメラ10が設置されている。CCDカメラ10の光軸は、第1スターホイール1および第2スターホイール2により保持されたガラス壇3の軸心と一致している。CCDカメラ10は画像処理装置(図示せず)に接続されている。

【0017】

次に、前述のように構成された容器の異物検査装置の作用を説明する。

ガラス壇3はコンベヤおよびインフィードスクリュー等を介して第1スターホイール1に供給される。供給されたガラス壇3は第1スターホイール1によって支持されて搬送され、この搬送中に第2スターホイール2によって挟まれる。第1スターホイール1と第2スターホイール2とは同期をとって回転しており、ガラス壇3は第1スターホイール1および第2スターホイール2のポケット1a, 2aが合わさる位置で二つのスターホイール1, 2によって挟持されることになる。この時、リング用照明8からミラー6および7の半円錐状のミラー面6aおよび7aに入射し、これらミラー面6a, 7aで反射した反射光はガラス壇3の胴部下部3aに入射する。

【0018】

前記スターホイール1, 2の二つのポケット1a, 2aが合わさった状態の時には、ガラス壇3の胴部下部3aの外周はわずかな合わせ面の隙間gを除いて円錐台状のミラー面6a, 7aにより囲まれることになる。従って、ミラー面6a, 7aからの反射光はガラス壇3の胴部下部3aの全周に均一に入射することになり、この結果、ガラス壇3の壇底内部は均一に照明される。この時、ガラス壇3の下方よりCCDカメラ10により壇底を撮影し、得られた画像を画像処理装置によって処理し、壇底内部にガラス片等の異物が存在するか否かを判別することができる。すなわち、壇底にガラス片が存在する場合にはミラー面6a, 7aからの反射光がガラス片に入射すると、ガラス片が乱反射して明るく光るため、CCDカメラ10で得られた画像中では所定の明るさの背景の中に明るい点(又は領域)となって映り、この明るい点(又は領域)を画像処理装置により判別することによ

10

20

30

40

50

りガラス片を検出できる。そして、検査後のガラス壇1は、第1スターホール1によってさらに搬送され、その後、出口コンベヤ等によって次工程に搬送される。

【0019】

図4および図5はミラー6, 7のミラー面6a, 7aの傾斜角度が異なる例を示す図であり、図4の例においてはミラー面6a, 7aの角度¹⁰は30度に設定されている。図4に示すミラー面6a, 7aによれば、リング状照明8からミラー面6a, 7aに入射した光はミラー面6a, 7aにより反射されて水平方向よりさらに下方に反射される。図5に示す例においては、ミラー6, 7のミラー面6a, 7aは水平面に対して45°の傾斜角を有した下側ミラー面6a1, 7a1と、水平面に対して30°の傾斜角を有した上側ミラー面6a2, 7a2とから構成されている。図5に示すミラーによれば、リング状照明8からミラー面6a, 7aに入射した光は水平方向に反射される反射光と、水平方向より下方に傾斜した反射光の2種類の反射光がガラス壇3の胴部下部3aに入射することになる。図4および図5に示す実施形態におけるように、ミラーの反射角度を種々に変えることで様々な角度の照明光をガラス壇3の胴部下部3aに入射させることが可能となる。

【0020】

図6はリング状照明の模式的な断面図であり、図7はリング状照明の発光体からの光がミラーにより反射して、その反射光がガラス壇に入射する光路を説明する図である。図6に示すように、リング状照明8は多数のLED(発光ダイオード)等の発光体が三重の同心円状に配列されたリング状照明からなっている。すなわち、一重目、二重目および三重目の発光体列は、それぞれ直径d1, d2およびd3の同心円上に配列されている。一重目の各発光体11aは、その光軸xが垂直方向に向くように配置されており、ミラー面6a, 6bに向かって垂直方向に投光するように設定されている。二重目の各発光体11bは、その光軸xがガラス壇の軸心に向かって半径方向内方に傾斜し、かつ直径d2の円周上を時計回り方向に傾斜して配置されている。三重目の各発光体11cは、その光軸xがガラス壇の軸心に向かって半径方向内方に傾斜し、かつ直径d3の円周上を反時計回り方向に傾斜して配置されている。²⁰

【0021】

図7は二重目の発光体11bからの光の光路Lを模式的に表した図であり、図7に示すように、二重目の発光体11bからの光は、ミラー面6bで反射して、その反射光はガラス壇3の軸心Oを向くことなくオフセットした状態でガラス壇3に入射する。³⁰

【0022】

図8(a)乃至図8(c)は、発光体11a, 11b, 11cからの光がミラー面で反射した後に、その反射光がガラス壇に入射する光路を示す図である。

一重目の発光体11aからの光はミラー面で反射した後に、その反射光は、図8(a)に示すように、ガラス壇の軸心Oに向かって半径方向に入射する。二重目の発光体11bからの光はミラー面で反射した後に、その反射光は、図8(b)に示すように、ガラス壇3の軸心を向くことなくオフセットした状態でガラス壇3に入射する。三重目の発光体11cからの光は、ミラー面で反射した後に、その反射光は、図8(c)に示すように、ガラス壇3の軸心を向くことなくオフセットした状態でガラス壇3に入射する。⁴⁰

【0023】

図8(a)乃至図8(c)に示す実施形態においては、異物としてガラス片を検出する場合を示している。一重目の発光体11aからの光がミラー面で反射して、その反射光が図8(a)に示すようにガラス壇3内に入射する結果、ガラス片15の側面15aおよび15cが明るく光る。二重目の発光体11bからの光がミラー面で反射して、その反射光が図8(b)に示すように入射する結果、ガラス片15の側面15bが明るく光る。三重目の発光体11cからの光がミラー面で反射して、その反射光が図8(c)に示すように入射する結果、ガラス片15の側面15dが明るく光る。このように、三重の同心円状に配列された多数の発光体の軸心を所望の方向に向けることにより、ガラス片を種々の方向から照明することができ、ガラス片を確実に検出することができる。

【0024】

10

20

30

40

50

【発明の効果】

以上説明したように、本発明の容器の検査用照明装置によれば、容器の搬送経路の前後からも容器を照明することができ、容器の全周から容器内に光を入射させることができる。したがって、容器内を均一に照明することができる。

また本発明の容器の検査装置によれば、容器内を均一に照明した状態で、C C D カメラにより容器底部を撮影することができるため、容器の底部にある異物を確実に検出することができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明に係る容器の検査用照明装置を備えた容器の異物検査装置の全体構成を示す平面図である。10

【図 2】図 1 の II - II 線断面図である。

【図 3】図 2 の III - III 線矢視図である。

【図 4】本発明の一実施形態におけるミラーのミラー面の傾斜角度が異なる例を示す図である。

【図 5】本発明の一実施形態におけるミラーのミラー面の傾斜角度が異なる例を示す図である。

【図 6】本発明の一実施形態におけるリング状照明の平面図である。

【図 7】本発明のリング状照明における発光体からの光がミラーにより反射して、その反射光がガラス壇に入射する光路を説明する図である。

【図 8】本発明のリング状照明における発光体からの光がミラー面で反射して、その反射光がガラス壇に入射する経路を示す図である。20

【符号の説明】

1 第 1 スター ホイール

1 a , 2 a ポケット

2 第 2 スター ホイール

3 ガラス壇

3 a 胴部下部

4 壇保持ベルト

5 プーリ

6 , 7 ミラー

6 a , 6 a 1 , 6 a 2 , 7 a , 7 a 1 , 7 a 2 ミラー面30

8 照明

10 C C D カメラ

11 , 11 a , 11 b , 11 c 発光体

15 ガラス片

15 a , 15 b , 15 c , 15 d ガラス片の側面

d 1 , d 2 , d 3 直径

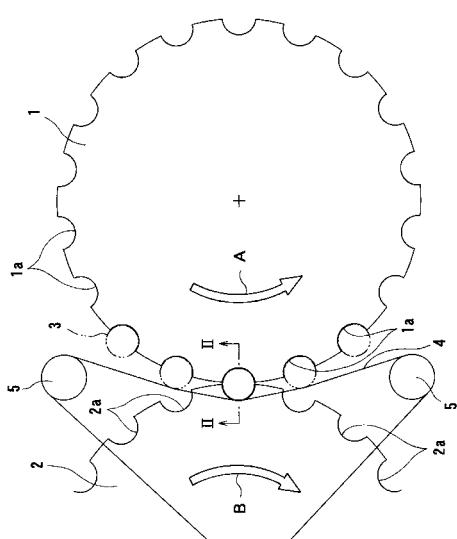
g 隙間

x 発光体の光軸

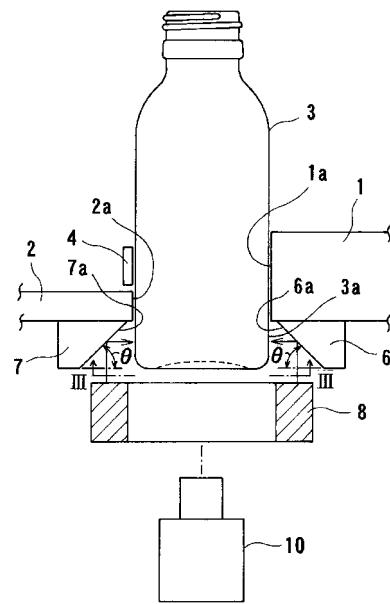
L 光路

O ガラス壇の軸心40

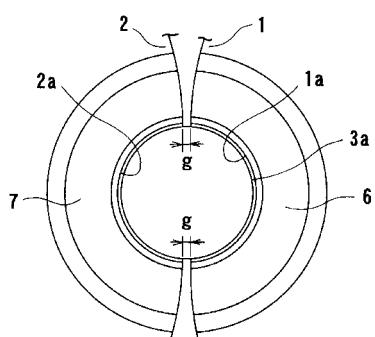
【図1】



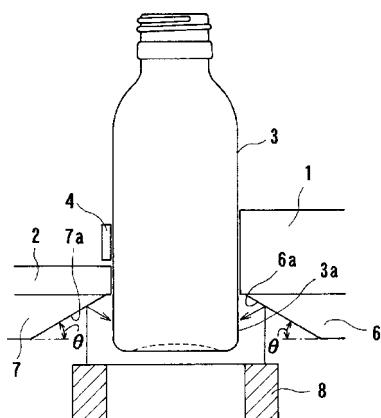
【図2】



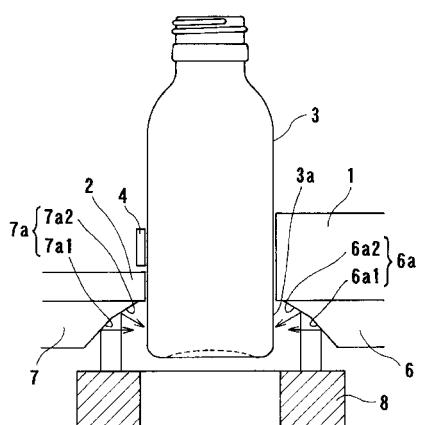
【図3】



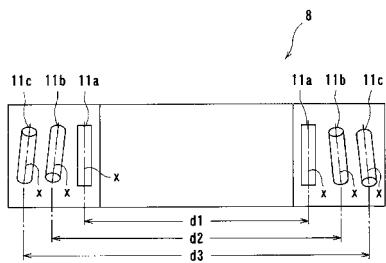
【図4】



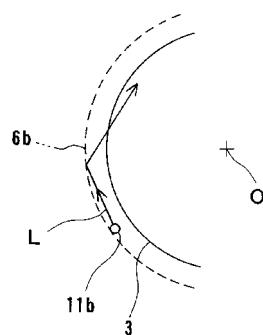
【図5】



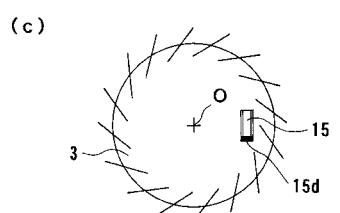
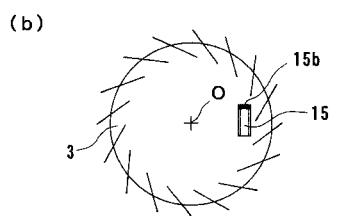
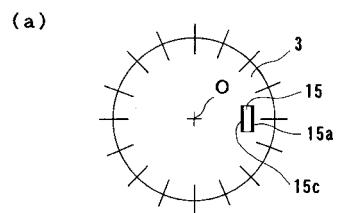
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

審査官 豊田 直樹

(56)参考文献 特開平09-274000(JP,A)
特開平09-119904(JP,A)
実開昭63-072552(JP,U)
特開2002-328094(JP,A)
特開2002-286435(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G01N 21/84 - 21/958